

第2回 岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会次第

日 時 平成16年7月23日（金）13:30～

場 所 岐阜市役所本庁舎低層部3階大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 第1回委員会議事録について

4 ホームページの立ち上げについて

5 第1回委員会以降の主な動きについて

6 部会報告について

(1) 第1・2回再生ビジョン部会

(2) 第1・2回技術部会

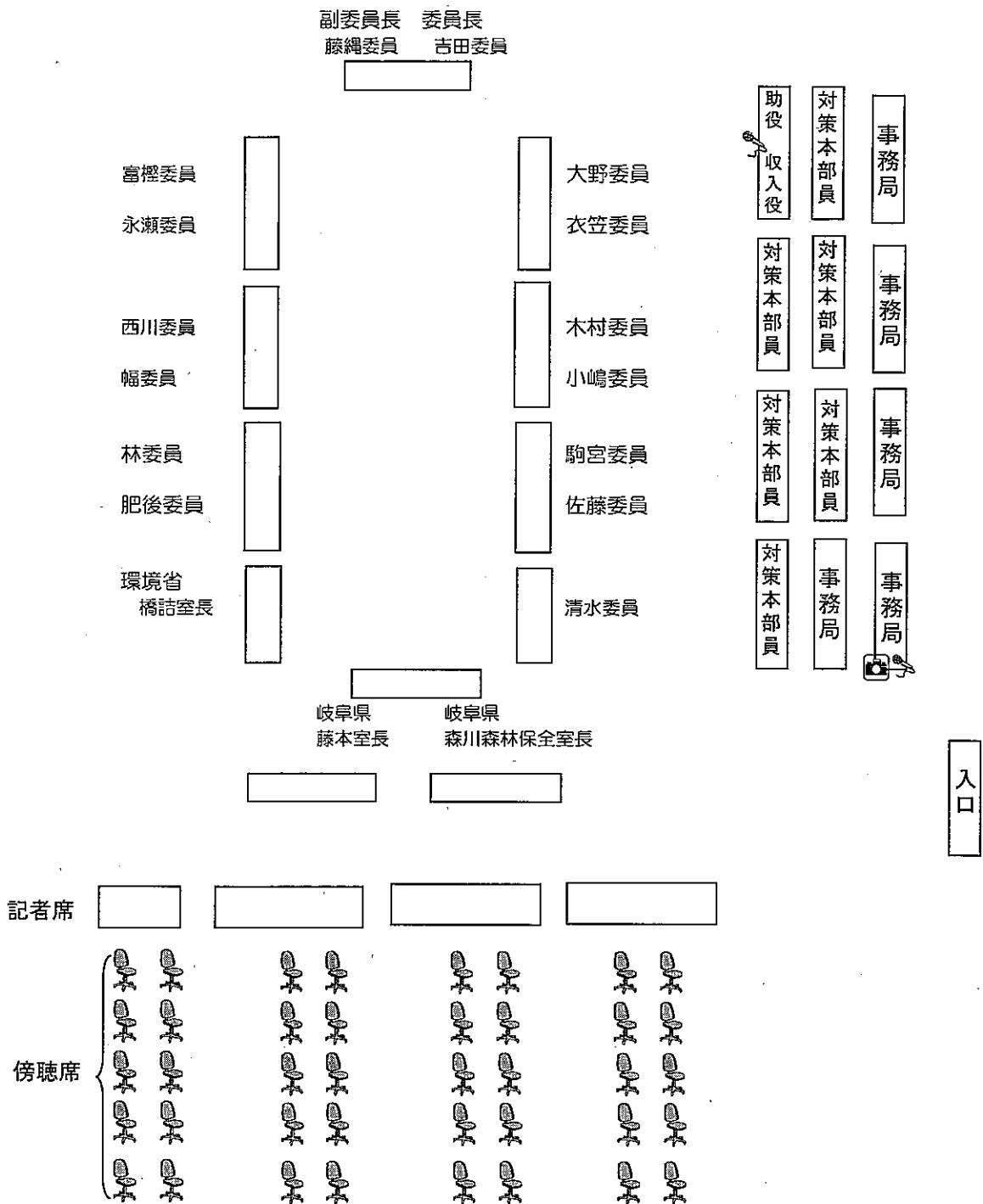
7 検討事項

今後の調査内容について（委員会案まとめ）

8 今後の開催スケジュール（案）及び次回日程について

第2回岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会席表

平成16年7月23日(金)
13:30~15:30
低層部3階 大会議室



● 第1回再生ビジョン部会概要

日 時	平成16年5月27日(木) 16:25~17:30
場 所	岐阜市役所高層部4階 4-1会議室
出席委員	駒宮委員、清水委員、富樫委員、肥後委員、吉田委員
傍聴者	なし
次 第	
1 開 会	
2 部会長・副部会長選任(部会長に吉田良生教授、副部会長に富樫幸一助教授を選任)	
3 地元説明会について(資料に基づき説明)	
4 次回日程について	
議事概要	
【部会長・副部会長について】	
・委員の互選により、部会長に吉田良生委員を選任、副部会長に富樫幸一委員を指名	
【説明事項要旨】	
・3月下旬に地元4校区で実施した地元説明会における意見等の説明(550名の市民が参加) 責任の所在と対処について、対策経費について、再発防止について、説明会・広報について 監督・指導について、法規定について、環境等調査について、その他環境について、住民の 通報への対応について、周辺対応について、今後の対策について、産廃の政策について、そ の他	
・5月20日付で地元4校区の自治会長から提出された意見書の説明 地域住民の福祉を最優先、環境保全対策と地区の再生、環境都市・岐阜の代名詞となるよう な格別の対応	
【今後の部会等について】	
・住民の不信感、不安感をどのように解決していくかが最大の課題。 ・再生ビジョンそのものの中にもう少し市民に参加していただきたい。市民の参加の道筋をつく ることが一番大きい。 ・市民レベルで積極的な動きもあり、そういう市民を巻き込める会議があればより知恵が出る。 ・今回の事例を環境教育のきっかけに何とかできないか。 ・コンピューターによる3D画像又は立体模型で、過去と現在を立体的に表示すると分かりやす いのではないか。 ・国の制度は万全ではなく、問題を生じているが、市、県、住民がどうすべきか答えられるもの を用意する必要がある。 ・当部会としては、市民参加によるテーマ別の勉強会を開催するのが適当ではないか。 ・市民、行政、委員をコーディネートするのは委員では無理。従って、コンサルなど第3者に依 頼するといった仕組みづくりが必要。 ・市民参加は最終的な課題で、最初から市民が参加することには危惧を抱く。	

- ・ 市はもちろんだが、外部から見ると地域の住民にも責任があると思われる。
- ・ 市民の責任が何だったのかを明確化することにより、市民が責任を持って参加できると思う。
- ・ 当部会で資料等たたき台を用意し、意見交換など話し合いを持つのが良いのではないか。
- ・ 部会の回数を減らしても、委員と住民が直接話し合うのも一つの手である。
- ・ 地元の不安の解消と合併問題への影響を考える必要がある。
- ・ テーマについて4つ程度の柱を立てて順次進めていくのが良いのではないか。
- ・ 産廃と一般廃棄物の違いといった基礎的な知識について、市民にレクチャーして欲しい。
- ・ 市で策定した環境基本計画をもとに勉強会をやるといったことも広義では重要になってくる。
- ・ 市民に何が起こっているのか理解してもらうためにも、具体的なCG作りを市民と協働で実施してはどうか。

まとめ

- ・ 今後、住民の直接的な不安や不信感を解消するにあたり、できる限り市民との協働による取り組み方を検討する。
- ・ 産廃処理、リサイクル、再生後の緑化、環境教育など、市民参加によるテーマ別の勉強会を順次開催していくこととする。
- ・ 次回部会は勉強会のかたちで、7月3日（土）13：30から開催することとし、場所等詳細については事務局から後日連絡する。

資料請求等

なし

● 第 2 回 再 生 ビ ジ ョ ン 部 会 概 要

日 時	平成16年7月3日（土） 14:00～16:30
場 所	岐阜市北部コミュニティーセンター大集会室
出席委員	大野委員、衣笠委員、駒宮委員、清水委員、富裡委員、肥後委員、吉田委員
一般参加者	45名（話し合い参加者30名）
次 第	
1 開 会	
2 岐阜市からの提供資料・説明	
3 資料説明についての質議	
4 話し合い	
議事概要	
【勉強会の開催について】	
・ 産廃の問題により破壊された自然をどう再生していくかという点と今後こういう問題が再発しないような仕組みづくりについて、再生ビジョン部会としては、市民と協働で、一緒に考えていきたい。この問題は短期間では片づかないと思われる所以、何らかの会を作り検討していくことも考えられる。市からの説明の後、車座になり意見交換をしたい。	
【岐阜市からの提供資料・説明】	
(1) 産業廃棄物について	
(2) 不法投棄現場の状況	
(3) 豊田市の事例	
【資料説明についての質問等】	
(意見) ダイオキシン類は基準内とのことだが、注意していく必要がある。	
(質問) 一般廃棄物と産業廃棄物の割合は。アスベストの分類はどこか。	
(回答) 平成13年度は一廃5,209万t、産廃40,024万t。アスベストは産廃に分類される。	
(質問) 硫化水素の発生原因は。	
(回答) 石膏ボードに含まれる硫黄分が、微生物の作用により空気のない状態で還元されて発生する。	
(質問) 善商への排出事業者は特定されているのか。	
(回答) 一部は特定されているが、今後更に調査を進めていく。	
(質問) 東海環状自動車道の関係での委員はいないのか。	
(回答) 現在は入っていないが、今後必要があれば検討していく。	
【話し合いでの意見等】	
・ 委員が考えているこの勉強会のビジョンを示してほしい。	
・ 椿洞問題の処理と再生プランの二つを考えていく上では、責任追及と再生プランの二つの側面のビジョンを示して議論する方が良い。	
・ 今後勉強会を継続するにはコアになる人のグループが必要で、そこで作られたビジョンを市長や議会に提出するというような市民解決の方法を探りたい。	

- ・対応検証委員会と対策検討委員会の役割分担について説明をしてほしい。
- ・検証委員会はどうしてここまでになったのかの原因を追及する委員会で、学者・弁護士5人で構成している。検討委員会は、学者・自治会長・市議員他17人の委員で構成され、その中の技術部会では廃棄物の性状・量等を調査した上で対策・対応を検討し、再生ビジョン部会では地域再生について行政と市民が一緒にやって当たっていきたい。
- ・市民としてどういう協力ができるかの話し合いの場であれば意義がある。
- ・まず原因究明をやらないと、その上に立つ計画はできないと思う。
- ・排出事業者、建設業者、中間産廃業者を全て公表するべきだ。
- ・ここに東海環状自動車道のサービスエリアを作る運動と一緒にやってはどうか。
- ・私たちは「産業廃棄物を考える市民の会」に入ってやってきているが、再生ビジョン部会では、なにをやろうとしているのか。
- ・この問題についての岐阜市の解決の仕方を逐次情報公開していく努力をしない限り小さくなっていく。大きく拡げていけば市民の英知も結集されるので、検討してほしい。
- ・行政も頑張ってやっていたが、それでも甘かったと考えたい。
- ・この勉強会は、検討委員会の再生ビジョン部会だけでは持ちきれない段階があるので、市民の声を聞き、再生ビジョンの内容をより充実して豊かなものにしたいのだと捉えたい。
- ・問題発生から3ヶ月経ったが、実態はつかみにくいし、市民としては不安がある。是非、再生ビジョン部会だけでも市民参加という形をお願いしたい。
- ・委員会は傍聴はできるが発言できないので、ここで委員長や市長との意見交換を検討してはどうか。

まとめ

- ・この勉強会は、基本的には市民の意見を直接聞いて、検討委員会に反映させるためのものであり、できれば定期的に行いたい。
- ・この会に核になって参加してもらえる方には、個別に連絡したい。
- ・勉強会をこれからも継続していくことに賛同していただいたので、今後も何度か会合を重ねていきたい。

資料請求等

なし

● 第1回技術部会概要

日 時	平成16年5月27日(木) 16:25~17:25
場 所	岐阜市役所低層部4階 全員協議会室
出席委員	藤繩委員、佐藤委員、井上委員、小嶋委員 【オブザーバー】環境省 橋詰室長、岐阜県 藤本室長
傍聴者	なし
次 第	
1 開 会	
2 部会長・副部会長選任(部会長に藤繩克之教授・副部会長に佐藤 健教授を選任)	
3 詳細調査について	
4 次回日程について	
議事概要	
【委員長・副委員長について】	
委員の互選により、部会長に藤繩克之委員を選任、部会長が副部会長に佐藤 健委員を指名	
【説明事項要旨】	
<ul style="list-style-type: none"> ・場外について第1回環境調査の結果及び予定している周辺モニタリング調査(案)を説明 ・場内について緊急調査の結果及び現在実施中のモニタリング調査の状況を説明 ・今後予定している詳細調査(案)を説明 	
【今後の調査等について】	
<ul style="list-style-type: none"> ・水質、大気、崩落の危険性について、住民の不安を取り除くべく技術的な対策の検討が必要となる。 ・費用対効果を念頭に置き、複数の対策案を検討する必要がある。 ・最初に現状分析、早急に危険が想定されるものには、応急対策、さらに恒久対策を行う。 ・再生ビジョン委員会とのすり合わせが必要となる。 ・資料が足りない、詳細な地形図、民家の位置も表示されたものが必要である。 ・処理場の直近下流で複数の観測井戸を設置し、水位及び水質のモニターを行う必要がある。 ・昔の沢の流れの右岸側、左岸側で地質が違う、右岸側は亀裂性の岩、左岸側は風化した堆積層断層がある可能性もあり地質図の点検も必要である。 ・モニタリングはBOD、COD以外にTOCを入れてはどうか。 ・ボーリングは地山に到達するまで掘ってもらいたい。 	
ま と め	
<ul style="list-style-type: none"> ・崩落が気になる現場であり至急、応急対策講じる必要があると思う。次回に原案をまとめてもらいたい。 ・今回提示された資料では不十分なため、本日の意見を踏まえ、今後の検討に必要な資料を用意してもらいたい。 	
資料請求等	平面図、縦断面図、崩落調査図、水質等調査結果、航空写真

● 第 2 回 技 術 部 会 概 要

日 時	平成16年7月9日（金） 13:30～15:50
場 所	岐阜市役所低層部4階 全員協議会室
出席委員	藤繩部会長、佐藤副部会長、井上委員、小嶋委員、樋口委員、永瀬委員 【オブザーバー】環境省 橋詰室長、岐阜県 藤本室長
出席関係者	岐阜県森川森林保全室長
傍 聴 者	8名
次 第	
1 開会	
2 第1回議事録の確認	
3 ホームページの立ち上げについて	
4 第1回委員会以降の主な動きについて	
5 部会請求資料・調査結果等補足説明	
6 質疑	
7 検討事項趣旨説明	
8 場外調査案補足説明	
9 審議	
10 まとめ	
11 次回開催日程	
議 事 概 要	
【第1回議事録の確認】	
・第1回部会議事録について承認、公開することとする	
【ホームページの立ち上げについて】	
・ホームページに委員会、部会の審議内容、各調査結果等も掲載していることを事務局より報告	
・会議概要については部会長の承認を経て掲載することとする。	
【第1回委員会以降の主な動きについて】 — 事務局より報告	
・5月28日付け市の措置命令及び6月1日付け県の復旧命令について	
・地元及び市役所庁舎における情報展示会について	
・6月28日に発生したコンクリート擁壁の崩壊について	
【部会請求資料・調査結果等補足説明】 — 事務局より説明	
・場内及び場外における調査結果データについて	
・場内及び場外ともに、現時点で環境に影響を及ぼすデータは出でていない旨確認	
【調査結果等に対する質疑】	
・プラント裏湧水水路調査で調査できなかった廃棄物直下の水路はどのようにになっているのか。 (事務局) 昔の地形図によると谷筋に沿って水路があったのではないかと考えられる。	
・焼却炉脇の池、廃棄物下の水路がいつ、どのように造られたのか調査されたい。	
・廃棄物下に入る直前の水量、流出する水量はどのくらいか。 (事務局) 上流が110立米/日、下流が320立米/日となっている。	

- ・降雨との関係は。また、沢水はどこから来ているのか。

(事務局) 晴天時で上流が100、下流が300、降雨の際は下流で700位、降雨との関係は今後調査したい。また、別の沢筋からの水が流れているのではないかと考えられる。

- ・地下水のコンターを添付願いたい。

- ・3800という硫化水素は表面の濃度ではないのか。

(事務局) ボーリング坑の上から9m 地点で採取したものである。

- ・善商の直下流でボーリングをして地下水の水質、流向を測定する必要がある。

【検討事項趣旨説明】－ 事務局より説明

- ・第1回部会で提示した調査案の妥当性を検討し、部会案として取りまとめいただきたい。
- ・なお、当該修正案を次回委員会に報告いただき、詳細調査内容を確定したいと考えている。

【場外調査案補足説明】－ 事務局より説明

【審議】

《調査内容について》

- ・善商の直下流、最低2箇所で地下水の水質、水位、経時変化を測定する必要がある。
- ・また、河川水の調査箇所数を増やすべきである。
- ・埋立地の最下部に湧水が出ることがあり、観測のため踏査が必要である。
- ・雨量は計画敷地内で測定したほうが妥当である。
- ・場内の水位観測をする必要がある。
- ・二酸化炭素濃度が平面的、深度によりどのような分布をしているのか分析願いたい。水質も溶存酸素の測定が必要。善商の直下流、最低2箇所で地下水の水質、水位、経時変化を測定する必要がある。

《応急対策について》

- ・表土の補強など、法面の安定性の確保や、表面から水が浸透しないような対策を図る必要がある。
- ・仮に浸出水の返送、抜き水をかけるなどの対策をとると、浸出水の返送が、硫化水素の発生を助長する場合がある。また、表層を不透水性にすると嫌気的となり難しい。従って、当面は緑化など即効性のある方法で法面の安定を保てばよいと考える。その後の対策は、時間をかけて検討したほうがよい。
- ・高密度電探により堆積物内部の水分状況を把握し判断したほうがよい。

まとめ

- ・今回の審議を踏まえ、調査案を次回委員会で報告することとする。
- ・また、応急対策については、次回部会において事務局案を何案か提示し、検討することとする。

資料請求等	地下水のコンター（分布図）、住宅の位置が記入された地図
-------	-----------------------------

■岐阜市産業廃棄物不法投棄対策検討委員会開催スケジュール(案)

年月	委員会	検討事項等	技術部会	検討事項等	再生ビジョン部会	検討事項等
5. 27	第1回委員会	これまでの調査結果について ・今後の調査について	第1回部会	・周辺環境調査結果について ・場内・場外における今後の調査について	第1回部会	・地元説明会における意見概要について
6.						
7.	第2回委員会 (7/23)	今後の調査について(まとめ)	第2回部会 (7/9)	今後の調査について	第2回部会 (7/3)	市民協働による再生プログラムの勉強会
8. 上旬						
9.						
10.	第3回委員会	調査の進捗状況について ・応急対策について	第3回部会 (10/8)	調査の進捗状況について ・応急対策について	第3回部会	・部会の検討内容について ・再生ビジョンについて
11.						
12.						
H17 1. 下 旬			第4回部会	調査の進捗状況について ・応急対策について	第4回部会	・再生ビジョンについて
2.	第4回委員会	調査の進捗状況について ・応急対策について(まとめ)				
3.						